令和８年第10回花巻市教育委員会議定例会　議事録

１．開催日時

令和８年９月25日（金）　午前10時00分～午前11時34分

２．開催場所

石鳥谷総合支所　大会議室

３．出席者（６名）

佐藤教育長
中村（弘）委員
衣更着委員
熊谷委員
中村（祐）委員
岡田委員

４．説明のため出席した職員

教育部　瀬川部長
生涯学習部　梅原部長
教育企画課　瀬川課長
学務管理課　小原課長
学校教育課　生駒課長
就学前教育課　鈴森課長
文化財課　佐藤課長
新花巻図書館整備室　高橋室長

５．書記

教育企画課　菊池課長補佐
教育企画課　総務企画係　佐藤係長
教育企画課　総務企画係　谷藤主査

６．議事録

〇佐藤教育長

只今から、令和８年第10回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和８年９月25日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所　大会議室。
日程第１、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

（異議なし）

〇佐藤教育長
それでは、異議なしと認め、本日一日と決定いたします。
日程第２、議事に入ります。
議案の審議に入ります前にお諮りいたします。
議案第 42 号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」につきましては、９月市議会追加提案前の議案に関する案件であることから、現時点では公開することが適当でないこと、また、議案第 43 号「学校職員の懲戒処分の内申に関し議決を求めることについて」につきましては、人事案件でありますので、審議は花巻市教育委員会会議規則第 13 条の規定による「秘密会」にしたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

（異議なし）

〇佐藤教育長
それでは、ご異議ありませんので、議案第 42 号並びに議案第 43 号につきましては、「秘密会」による審議とすることに決しました。
暫時休憩いたします。

（秘密会のため非公開）

〇佐藤教育長
それでは、休憩中の会議を再開いたします。
日程第３、報告事項に入ります。
まず、令和８年第３回花巻市議会定例会、教育関係事項について、事務局から報告をお願いいたします。瀬川教育部長。
〇瀬川教育部長
それでは、令和８年第３回花巻市議会定例会教育関係事項について、ご報告をいたします。
会期は、９月９日から 10 月５日までの 27 日間となっております。
はじめに、一般質問についてです。資料 No.１－１をご覧願います。

今回は、登壇議員 15 名中 3 名の議員から、教育行政について質問がありました。

答弁の詳細につきましては、資料 No. 1 － 2 になります。併せてご覧願います。それでは、概要についてご説明いたします。

１人目は、及川恒雄議員から災害対策について、市内小中学校ではどのような防災教育を行っているかとの質問でありました。

防災教育は、災害時の危険を認識し、自分で考えて素早く安全に行動する力を養うことや、災害に関する基礎知識の理解、さらには、地域社会の一員として他者と協働し、防災・減災に取組む力を育むことを目的とし、市内小中学校においては、各学校の計画に基づき、学校行事、各教科、総合的な学習の時間などを活用して、横断的に工夫しながら防災に関する資質・能力の育成を図っています。

具体的な実践として、例えば、宮野目中学校においては、今年度、岩手県教育委員会の事業である、学校安全総合支援事業「防災教育スクール」を導入し、地域の方々や宮野目小学校と連携しながら、地域防災に関する懇談会、避難所運営のシミュレーションや炊き出し訓練、防災マップを作成して地域へ発信するなどの計画が盛り込まれ、防災意識を高める取組を実施していることなどを紹介しております。

また、市内小中学校の避難訓練では、火災や地震を想定して行っているほか、地理的特性に応じ、例えば、大迫地域では土砂災害や水害を想定した避難訓練を行っていることや、市内全小中学校において、東日本大震災の教訓を次世代へ継承し、防災意識を高め、郷土への理解を深めることを目的として、岩手の復興教育プログラムを活用し、復興教育に取り組んでいることを紹介しております。

そして、教育委員会としても、各学校において地域の実情に合わせ、あるいは地域と連携する形も視野に入れながら、児童生徒が防災や減災、命や安全について主体的に考え、行動につながる取組が推進されるよう指導・助言していきたい旨、答弁しております。

２人目は、佐々木精市議員から、１件目は英語の学力について、本市中学生の学力をどのように分析しているか、また、学力向上に向けた取組とその成果及び今後の展望についての質問でございました。

英語学力調査については、国が実施する全国学力学習状況調査により、これまで令和元年度、令和５年度及び令和８年度の３回実施しており、令和元年度と令和５年度は、特に全国と比較した場合、大きく下回っている状況でありました。令和８年度は、まだまだ全国との差はあるものの、一定の向上は見られております。

英語力は、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の４つの技能で構成されますが、このうち「聞くこと」の技能については、令和５年度の調査においては、どの問題においても全国の正答率から５ポイント下回っていたものが、令和８年度は、全国・県の値を３ポイントほど上回り、この３年間で改善が見られたと捉えております。一方で、「読むこと」「書くこと」については、全国・県の値を下回っており、まだまだ課題があると捉えている

旨、答弁しております。

次に７ページ、学力向上に向けた取組とその成果及び今後の展望についてでありますが、全国学力状況調査の結果を踏まえた取組といたしましては、英語専任の指導主事の計画的な学校訪問による授業改善に向けた指導・助言や小学校・中学校の英語担当教諭が共通理解を深めるため、交流事業などを実施し、指導方法の改善を進めております。

また、岩手県教育委員会が国と連携して推進している「デジタルの効果的活用による英語力向上事業」を令和６年度より３年計画で、西南中学校をモデル校として導入し、デジタル教科書やＩＣＴを活用した授業改善に取り組んでいます。

自分の習熟度に応じて、個別最適な学びの充実が図られており、英語力の検証結果では、外国語の習熟度を示す国際的な指標ＣＥＦＲ（セファール）において、基本的な日常会話や身の回りの簡単な表現ができる「Ａ１」という評価の割合が、令和７年度の調査では 80%ということで、全国でも相当高い結果を示し、大きな成果につながっていると捉えております。

それから、小学校に英語専科の教員を今年２名配置したほか、外国語教育推進事業として、外国語指導助手、いわゆるＡＬＴを小学校に６名、中学校に４名配置して、ネイティブの発音に触れながら、「聞くこと」と「話すこと」の技能について力を新のばしております。

加えまして、平成 29 年度から英語検定の助成事業を継続実施しており、令和７年度には市内中学生の 97.3%がこの制度を活用して英語検定を受験し、英語検定３級以上を取得している中学生は 246 人、また、ＣＥＦＲ「Ａ１」相当の中学３年生の割合は 376 人、割合にいたしまして 51.6%で、県の 48.1%を上回る結果となっており、生徒が目標を持って主体的に学習に取り組むきっかけとなり、学習意欲の向上や英語力の定着に結びついているのではないかと捉えております。

今後につきましては、指導主事による学校訪問を通して教員の指導力向上を図るとともに、ＡＬＴのより効果的な活用を進めたいこと、また、西南中学校で実践した「デジタルの効果的活用による英語力向上事業」の拡大や、県との連携により、小学校への英語専科教員の配置拡大を進めることなどによって、児童生徒の英語力の更なる向上を目指してまいりたい旨、答弁しております。

佐々木精市議員の２件目は、小中学生のネット利用について、現状や問題意識、さらに今後の対策についての質問でありました。

市内小中学校のスマートフォン、パソコン、ゲーム等の利用状況については、花巻市小学校・中学校・高等学校生徒指導連絡協議会が実施する「携帯型デジタル機器使用状況調査」や「岩手県学習定着度状況調査の児童生徒質問紙調査」などで現状を把握しております。

まず、自分専用のデジタル機器やスマートフォン等の所有率については、令和７年度の調査で、小学生が 47.3%で前年度から５ポイント増加、中学生は 77.4%で４ポイント増加、就学前の年長児の所有率は 27.6%で、４人に１人は持っているという状況であります。

利用状況については、平日に３時間以上使用していると答えた小学５年生の割合が、令和７年度 38%で前年度から 10 ポイント増加、中学２年生が 41%で５ポイント増加しております。就学前の年長児のデジタル機器の利用時間は、令和７年度において、平日約 71 分、休日 126 分でありました。

また、１日当たりの動画視聴時間については、令和８年度の調査で、３時間以上と回答した小学６年生は 38.5%、中学３年生は 46.8%で、小学校、中学校ともに動画の視聴時間が一昨年度から２倍以上に急増している状況であります。

これらに関連して、家庭学習の状況については、小学６年生において、平日１日当たりの家庭学習時間が１時間未満と回答した割合は増加し、逆に１時間以上と回答した割合は前年度から減少しております。中学３年生においても、１時間未満と回答した割合は増加し、２時間以上と回答した割合は、令和７年度、16.9%から令和８年度には 8.5%と半減している現状にあります。

このほか、中学生におけるデジタル機器の使用による問題行動について、令和７年度は、15 件と前年度から５件ほど増えており、ＳＮＳでのトラブルが発生しているほか、いわゆるゲーム依存の傾向が見られる事案も不登校児童生徒の中には、一部、認められております。

就学前の幼児を含め、児童生徒のデジタル機器の利用がここ数年のところで急速に拡大し、利用時間が従来と比べ２倍以上に増加しており、学習面や生活面への影響が懸念される状況であることを答弁しております。

次に 14 ページ、今後の対策でありますが、市内の各小中学校では花巻警察署の方や教育委員会の学力向上支援員、あるいはＩＣＴ支援員を講師に、メディアリテラシーに関する指導や安全な使用方法に関する指導に、日々、取り組んでいるところであります。

また、花巻市小学校・中学校・高等学校生徒指導連絡協議会では、市内小・中・高校生に対して、情報機器使用ガイドラインを毎年示し、スマートフォン等の使用に関する指導のほか、保護者用のガイドラインも配布し、保護者に対しても啓発を行っているところです。

教育委員会といたしましては、学校における取組をさらに充実させ、適時適切な指導の充実を図ってまいりたいと考えておりますが、一方で、実際に機器を与え、管理する立場にある保護者のご協力を得ながら自律性を高めていくことが重要であると考えておりますことから、今後、花巻市ＰＴＡ連合会と連携し、家庭における子どもたちの健全で適切なデジタル機器等の利用の在り方や、リスク管理について協議を重ねて、具体的な方策を講じてまいりたい旨、答弁しております。

続きまして、３人目、高橋綱紀議員から、１件目は気候危機打開策のための取組について、幼い頃から地球温暖化について学ぶ必要があると考えるが、小中学校での環境教育の現状を伺うとの質問でした。

ＣＯ２削減や地球温暖化対策は、今や世界的な課題であり、学校における環境教育は、現状や様々な問題についての理解を深め、持続可能な社会の担い手として、主体的に行動でき

る児童生徒の育成を目指し、教科横断的な学びとして取り組んでいるところです。

これまでも、多くの学校で、地域の自然環境を生かした校外での体験的な活動が行われてきており、現在も地域や学校の特色を生かした取組を行っておりますが、コロナ禍以降、リスク回避の対応に加え、近年はクマによる被害防止の観点から、校外活動の見直しや縮小が余儀なくされている実情があります。

教育委員会といたしましては、環境教育は重要な学びの一つであると認識しており、限られた状況下にあっても、各教科や領域を相互に関連付けた教育課程を工夫し、地域の方々や関係機関の協力を得ながら、児童生徒の学習活動の充実が図られるよう支援していく旨、答弁しております。

高橋綱紀議員の２件目は、給食費無償化について、小学校の無償化に続き、中学校の給食費無償化を実現するよう国に求めることについての質問でありました。

国は、令和８年４月から小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減を実施することとし、完全給食実施校については、児童１人当たり月額5,200円を基準額として支援することとなりましたが、中学校給食の無償化については、現時点で具体的な進展が示されておりません。

市では、学校給食における食材料費の高騰が続く中にあっても、保護者の学校給食費の負担を増大させないよう、令和５年度から高騰分を市が負担し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてきたところであります。今年度、小学校については、国からの給食費の抜本的な負担軽減策として交付される支援額に、市が約2,200万円を負担し、完全無償化を実施しております。中学校については、これまでと同様に保護者負担を据え置くため、物価高騰分約3,600 万円を市が負担しているところで、市独自での無償化は想定していないところです。

市といたしましては、学校給食の無償化は、義務教育に係る負担軽減の観点で行われるべきものであると捉え、中学校においても早期に実現するよう、これまでも国に要望してまいりましたが、国の責任において必要な財源を確実に確保し、全国の自治体が格差なく取り組むことができるよう、引き続き要望していくこと、小学校給食についても、完全無償化するためには、自治体の財政負担が生じていることから、食材料費の高騰が続く中にあっても、自治体の財政負担が生じることのないよう、国において持続的に適切な額の支援を行っていくことも併せて国へ要望していくことを答弁しております。

一般質問については、以上でございます。

続きまして、資料No.1－1にお戻りいただきまして、議案審議についてでございます。

１番から３番の石鳥谷学校給食センターの改修に係る工事の請負契約の締結及び財産（厨房機器）の取得に関し議決を求めることについてと、４番の令和８年度一般会計補正予算（第４号)、これにつきましては、４ページの生涯学習部補助執行分も１番のところで同じ議案となりますけれども、いずれにつきましても可決されております。

内容につきましては、前回の教育委員会議でご説明したとおりでありますので、本日は、

説明を略させていただきます。

次に、3ページにお戻りいただいて、5番の学校給食費に係る債権放棄について、花巻市債権管理条例第7条第1項第3号により、54件、33万350円の債権を令和8年3月18日に放棄したので、同条第2項の規定により議会に報告をいたしました。

続きまして、6番の令和7年度花巻市一般会計歳入歳出の認定につきましては、これも先ほどと同様に、4ページの生涯学習部補助執行分も含めまして、資料はNo.1－3となりますが、こちらは議会において、決算特別委員会に付託されておりまして、9月28日から30日までの予定で審査が行われ、最終日10月5日に委委員長報告されることとなっております。

議会報告につきましては、教育委員会関係分、それから、生涯学習部の補助執行分も併せまして以上となります。

○佐藤教育長

只今、3名の議員の一般質問の答弁内容、それから、補正予算、債権放棄等についてご説明申し上げましたが、只今の報告について、何か質疑のある方ございませんでしょうか。

中村（祐）委員。

○中村(祐)委員

質疑ではないのですが、一般答弁のところで、英語学習についてありました。佐々木議員から英語学習についての質疑があったのですが、私自身、日々英語で仕事をしながら感じることがあります。外国に行って仕事をして、主要言語は英語ですけれども、日本人の英語力が現場でもまだまだ高いとは言えない状況で、日本が経済力を持っていたときは、それでも何とか海外でやっていけたのですが、最近は経済状況も良くなくなっていて、日本の立ち位置というのが非常に大きく変わる中で、経済社会もＡＩとともに非常に大きく、日々刻々と変わっていて、そういった中でやはり必要になるのが英語力で、日本国内もいろいろ、岩手でもそうですけれども、外国人の方をたくさん見かけるようになりました。これから、もっと国内に入ってくると思います。そういった社会の中で、我々が日本の中、海外において、外国の方々とどういううまくやっていくかというところで、第一に言語だと思っていて、日々大きく劇的に変わる社会の中で、我々がどうやってこれから生きていくのかを真剣に考えていく必要があるところで、英語を切り口として、これからもいろいろ取り組んでいただきたいというところがありました。

社会の変化のスピードと、英語学習の定着のスピードというのは全然違うと思っており、いくらＩＴ機器が発達しても、いろいろアプリができたとしても、やはり最終的に自分たちの知能でしか、会話、コミュニケーションが取れないことが多いので、そういう定着にはすごく時間がかかるというところを踏まえた上で、これから、例えば、5年先を見据えた英語教育というのを進めていっていただきたいと思いました。

〇佐藤教育長

生駒学校教育課長、これに対して何かありますか。

〇生駒学校教育課長

貴重なご意見ありがとうございます。

私も、先日、国際交流の面接を担当させていただいて、中学３、２年生の英語力に触れたのですが、やはり英語で質問をされたときに、自分の思うことは頭の中で単語では出ているのかもしれないのですけども、それを言葉としてまとめて、表現することがすごく難しいということと、先ほど委員が仰ったように、コミュニケーションというところに表れてくるものだと思いました。そういったところ、今回、西南中学校の取組でも大きな成果を上げることができましたので、今後、その取組を検証して、取り組み方を市内に広げていき、５年先、10 年先を見据えて国際人として羽ばたけるような花巻の中学生・小学生を育てていきたいと思います。ありがとうございます。

〇佐藤教育長

英語の学力向上というのは、本当に全国もそうですが、岩手県が特に低いというのがずっと現状でてきていました。その中で、県内で進めているのは、文部科学省で用意しているメクビットというシステムがあるのです。これは、それぞれのレベルに応じたドリル問題が数万という単位入っており、それにチャレンジすることによって、評価・判定をしてもらい、ここが弱いということで、読んだり、書いたり、聞いたりを繰り返すということができます。そういうことを、４つの領域にわたり、子どもたちが自分から演習してみないと、今までの教わるということでは、なかなか学力がつかないということで、まずはこのやり方に切り替えようということです。

ただ、全国の先進例で見ると、例えば、英語学力トップが埼玉ですが、特に、さいたま市の場合については、政令指定都市という一つの大きな権限もあり独自に教員を雇用している、あるいは独自にＡＬＴの先生方をそれぞれの学校に配置して、授業時間以外の部分から、オーラルなコミュニケーションから入っていき、垣根を越えていくという、そういうことがかなり効果的だということで検証されていますが、まず、花巻の場合については、授業をどう変えていくかということと、それから先生方の指導力をどう上げていくかということ、まずは、この２点だろうなと思っております。

今後、国の方で教育課程の柔軟化ということで、15%ぐらい、自分の学校の状況に応じて、国が定める学習指導要領の標準授業時数を調整していいというようなことが、数年後に始まるわけですけが、来年からできれば英語についても、モデル校でもって施行してもらう、そのようなことを重ねなければいけないと思っています。

他の教科とのバランスもあるので、英語教科について本当は、時間を増やし、ゆとりを増やして、遊びを入れながら、様々なプレーを入れながらやっていけばもっと伸びると思うのですけれども、そこが今すこし苦しいところというのが実態です。

実際、大学入試するときの岩手県からの一番の課題は英語力であり、その辺が一つの大きな課題となって、それを県全体としてどう取り組んでいくかということで、花巻市も何とか頑張ってはいきたいのですけれども、もう少し全体的な取り組み、抜本的な取り組みが必要だということで、その辺は県教委との懇談の中でもいろいろ話題にしていければと思います。何か特効薬があればいいんですけれども、なかなか厳しいというのも実態だということで、ご意見として本当にありがとうございます。

他にございませんでしょうか。熊谷委員。

○熊谷委員

私もこの英語についてお尋ねしたいのですが、現在、小学校５年、６年が外国語、英語の教科と、３年、４年生が外国語活動をやっているのですが、今年、小学校に専科２名配置したということですが、今年から新たに配置されたという捉えでよろしいですか。

○佐藤教育長

小原学務管理課長。

○小原学務管理課長

英語専科につきましては、今年度からではなく、令和５年度あたりから、配置されております。加配の枠ですので、その加配がまず来るかどうかということと、加配が来たときにそれを配置できる人員がいるかどうかということ、その両方をクリアしたときに配置ができるという状況でございます。

今、市内では４校、英語専科が回っております。お一人の方が拠点校と訪問校という形で、４校を回り指導している状況でございます。

○熊谷委員

わかりました。

○佐藤教育長

本当はもっと拡大したいのですが、例えば、小中の免許を持っている方、そして英語の免許を持っておられる方の絶対数が少ないということが一つあります。他の県の例を見ると、小中の免許を持って、英語の免許を持っている方にインセンティブを与えて、どんどん採用していくという県もございます。それから、同じように英語の力、ＴＯＥＩＣである程度のレベル以上の人については、やはりインセンティブを与えて、どんどん採用していくという取り組みをしているところについては、効果は高いようですので、その辺もこれからの県としての方策ではと考えております。

○熊谷委員

小学校の免許があって、英語の教科の免許あるという方は、あまりいないのではないかと思います。例えば、かなり前に、小学校の免許がなくても、中学校の音楽の免許があれば、小学校の音楽の専科に行けるという制度があったと思います。これも例えば、小学校の免許はないけれども、中学校英語の免許があるという方で、小学校の専科で単独校、あるいは複

数校掛け持ちということも考えられると思うのですけど、その辺の見通しはどうですか。
〇佐藤教育長
　小原学務管理課長。
〇小原学務管理課長
　中学校の免許を持っている方が、小学校に行って指導するという形が、私も一番理想的ではないかと思っています。小学校に入る際に臨時免許を取得していただいて、小学校で例えば、何かの授業も急遽持たなければならない時に対応していただけるように、事務所の方では、小学校の臨時の免許も申請をしていただいて、今、入っている方については小学校に配置している方が１名いるという状況です。そういった方が増えてくれば、英語の指導に関しては充実してくると思うのですが、一方で、人材不足というのはかなりの問題でありまして、小学校に配置すると今度は中学校に配置する方が少なくなるという状況もございますので、そういったところは人員をまず確保するというところも併せて努力していきながら、市全体のバランスを見て配置していきたいと考えております。
〇熊谷委員
　ありがとうございます。
〇佐藤教育長
　まず、供給の問題があるということです。
　他にございませんでしょうか。中村（祐）委員。
〇中村(祐)委員
　お話を聞いていて、考えたことがあるのですが、例えば、私が学生の時と比べてもそうですけれども、今のように手厚いサポートは全くなかったですよね。インプット重視で、だけど外国で仕事をしている方が山ほどいました。現在の子どもたちの状況を見ると、いろんな形でサポートしてもらっていて、それでも学力は伸びないというのは、もちろん教育の問題もあるのかもしれないですが、それを受ける子どもたちの外国に対する想いというのが、非常に昔と比べて薄くなってきているのではという気持ちもあります。やはり何がなんでも外国に行きたい、外国に非常に大きな魅力を感じる子というのは、サポートがなくても勉強すると思うので、何かこんなにもたくさんのサポートがあり、人も配置されていて、すごく手厚い状況の中で学力が伸びないというのは、何か学習方法だけではないのではという気もしています。なので、最近は内向きの学生が多くなっているというのが日本の社会現象にもなり、問題にもなっていますけれども、外国に向くことだけがいいとは思わないのですが、外国と付き合わないと日本としてやっていけなくなっているという現状があるので、100 人いれば何割かでも、そういったその強い意志を持って「外国に行く」という子が育つような環境があればと感じました。ありがとうございます。
〇佐藤教育長
　そうですね。確かにそのとおりだと思います。

明治の時代の方は、外国に出ていって国際舞台で活躍した。この背景には、行って何か芸を成したかったのだろうなと、新渡戸など花巻にゆかりのある人も出ており、本当に辞典を丸暗記しながら必死になって覚えていったと、そういう環境形成というのは、実際、やる気のない者にやらせるのはなかなか厳しいですが、いずれそういう要件、これは学校だけではなかなかできないと思いますが、ぜひそういう刺激、機会は、国際化という中で取り組んでいかなければならないなと思います。ご指摘ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。中村（弘）委員。

〇中村(弘)委員

学校給食費に係る債権放棄ですが、この 54 件の 33 万円あまりは、何年分なのでしょうか。学校給食給食費は、支払わなければずっと残るものでしょうか。ある程度のところで放棄されるのですか。

〇佐藤教育長

瀬川教育部長。

〇瀬川教育部長

今回、報告しました債権放棄でございますけれども、この中身といたしましては、令和２年度、３年度、４年度、５年度の４年分になります。それ以前の年度につきましては、私会計、まだ公会計になっておらず、令和５年度にこの債権管理条例ができて、令和６年度にその私会計だったものは、全て債権放棄をして整理したという形になりますので、現在、学校給食費として債権で残っているものといたしましては、令和２年度以降のものになります。それで、この学校給食費につきましては、公会計にはなっているのですが、税金と違い、私債権ということで、時効としては、民法上５年ということになりますけれども、負担の公平性や均衡という観点から、支払ってもらう取り組みは継続してまいります。支払いのない方につきましては、学校給食管理室の方でも督促をしたり、あとは分納でもいいので納めていただくよう相談に応じたり、あとは、学校の方に出向きまして、それぞれの保護者と面談をしたり、保護者の同意が必要ですが、今は児童手当の方から天引きをできるという制度もできておりますので、そういうことも併せて取り組みながら、未済分についての徴収には継続して取り組んでいきます。

今回、報告いたしました債権放棄の放棄した事由といたしましては、先ほど第７条第１項第３号と申し上げましたが、これは破産等によるもので、債権放棄をする場合にそれができる規定というのがあります。この条例ができたことで、今後は徴収する費用対効果というのも考慮しながら、今申し上げた取り組みも継続しつつ、場合によっては放棄というような手続きもとっていくということでございます。

〇佐藤教育長

よろしいでしょうか。他にございませんか。

それでは質疑を打ち切りでよろしいでしょうか。

（質疑なし）

〇佐藤教育長

では、なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項、新花巻図書館整備基本設計に係る報告についてを、事務局からお願いいたします。梅原生涯学習部長。

〇梅原生涯学習部長

生涯学習部長の梅原でございます。

新花巻図書館の設計について、基本設計の方向性がまとまりましたので、現在の状況をご説明いたします。お手元の資料、新花巻図書館の設計状況についての２ページ目、３ページ目も併せてご覧いただければと思います。

昨年、５月 19 日開催の教育委員会定例会において、市民ワークショップや基本計画試案検討会議、そして、建設場所に関する市民会議を踏まえ、市民参画手続きを経てまとめました「新花巻図書館整備基本計画」を原案どおり、承認いただきました。

その後、市議会６月定例会において、基本・実施設計の補正予算を議決いただき、基本・実施設計業務の公募プロポーザルを実施して、全国から 61 者の応募がございました。その中から選定委員会による審査を経て選定した「昭和設計・ｔデ・山田紗子建築設計事務所共同企業体」と、今年の１月７日付けで契約を締結し、現在、基本・実施設計業務を進めているところでございます。

この基本設計を進めるに当たりまして、これまで図書館整備に関わっていただいた方や公募市民の方などによる、基本設計に関するワークショップを実施しまして、これまで計３回、延べ 160 名の方にご参加いただきました。このほか、より多くの市民の皆さんに関心を持っていただき、新図書館に関する市民の活動拠点としての役割も担えるよう、設計事務所が「新花巻図書館まちなか設計拠点“プレ室”」、こちらを市役所の近くに開設しております。

これらの取組みや、読み聞かせグループ、そして障がい者関係団体などからのヒアリングを経まして、基本設計の方向性をまとめましたので、本日は、そのまとめた内容についてご報告させていただきます。以降は、室長よりご説明いたします。

〇高橋新花巻図書館整備室長

生涯学習部の新花巻図書館整備室の室長の高橋でございます。

私の方から、基本設計の方向性について、ご説明させていただきます。

資料の方、４ページをお開き願います。

基本設計を進めるにあたっての設計のコンセプトについてご説明いたします。

まず１つ目、学びと実践の立体街路ということですが、こちらは、設計者がプロポーザル

時に提案したもので、図書館の中をぐるっと回る、まるで街を歩くように本との出会いや学びを楽しみながら移動できる、そんな空間を目指すというものです。立体街路のように各階がつながって、その街路をぐるりと巡っていくことで、花巻の文化を学ぶという考え方でございます。中心にある本の森が知を深め、様々な分野を結びつける役割を果たすという目的になっています。これにより各スペースが、数珠のように重なり交わることで、人が集う、私ども「コモン」という設定させていただきましたが、つまり、共有空間が生まれて、学びを深め、創造を生んで、人と情報が行き交う広場となるような設計ということでございます。

２つ目の静と動の選択性がある断面構成についてです。

こちらは、基本計画において示していた読書はもちろんのこと、くつろぎの広場であり、交流の場ともなる施設を目指すもので、利用者の方々からも要望があった「静かに本を読める空間がほしい」、あるいは「グループで話ができるスペースや交流の場となるスペースがほしい」といった要望を踏まえたものです。静かな空間と賑やかな空間について、その日の気分や目的に応じて自由に居場所を選択できる断面構成となっていて、広場や駅と連続する地上階、つまりは、１階は賑やかで活気のある空間に、そして、上の階に上がっていけばいくほど、静かで落ち着いた空間にしようとするものです。

３つ目は、広場活動を促進する配置計画です。

こちらは、花巻駅前振興会との意見交換などで要望のありました、今の多目的広場の活用について、これまで花巻駅前の広場では様々なイベントが行われてきたことも踏まえまして、新しい図書館ができてもそうした活動に支障がないよう配置を工夫しております。

また、駅側から花巻定住交流センターへ、いわゆる、なはんプラザへの視認性もしっかりと確保して、さらに広場の正面になるようテラスを配置して、このテラスは、広場から見てステージのような役割としても利用活用な設計としております。

続きまして、５ページ目をお開き願います。

こちらは、基本計画に基づくコンセプトとしておりますが、これについては、設計者の提案を踏まえつつ、新花巻図書館整備基本計画に基づく、設計の方向性の指標となるコンセプトワードを設定したもので、これについては、設計プロポーザルの審査において副院長を務めていただいた、岐阜市立中央図書館、みんなの岐阜メディアコスモス元館長の吉成伸夫氏にご指導いただいて設定したものでございます。

館全体のコンセプトワードとしては、「新たな　あかり　ともす　広場」としております。新花巻図書館整備基本計画で示した基本計画を受けつつ、設計者のアイディアである学びと実践が連なる立体街路、各スペースが重なり、交わるコモンを生むなどの考え方を踏まえた、新しい図書館の基本となる方向性を示す言葉としております。

続きまして、各階のコンセプトワードです。資料については、３階を上にしておりますが、１階から説明させていただきますので、一番下から確認していただければと思います。

まず、１階ですが、こちらは、人と情報が行き交い、まちへにぎわいが広がる出会いと交

流のフロアとしています。まず、各所に目が届くよう線路側の中央に事務エリアを集約し、お子さん連れの方でも立ち寄りやすいよう、児童エリアは駐車場側、入口すぐに配置いたしました。また、駅側には、待ち合わせ的な要素も含めた賑やかな活気あふれる活動エリアを設けて、雑誌や市の紹介をする図書などの配置を考えております。

そして、中央エリアは交流エリアとしつつ、生活関係の図書や作業ができるスペースを配置し、広場に面して喫茶カウンターを設置した銀河ギャラリーを設け、通常は移動式の書架を設置し、読書ができるスペースとしながら、展示パネルなどを用いての展示コーナーや作業机を用いてのワークショップなどの開催、イベント時には、広場と一体的に利用することも可能な構成となっております。

次に、2階でございますが、こちらは、まちの過去と未来をつなぎ、創造を育む探究のフロアです。このフロアの特徴は、上層階への自然と上がっていけるよう立体的な回路のような構成となっている点で、中央に本の森を設けその周りに郷土の歴史に関する資料や宮沢賢治などの先人に関する図書を配置し、それを巡ることで花巻の文化を学べるようになっております。また、3つの吹き抜け周りに個性豊かな居場所を配置し、利用者の方が自由に選択できるようにしております。

2階と3階の間には、音楽や映像に関する資料をまとめ、鑑賞できるコーナーを設置し、さらに、3階に上る階段は座席を備えたものとして、映像鑑賞したり、講演を聞いたりできるような空間としています。

3階は、学びを深め、じっくりひたる知のフロアです。このフロアの中心には、閉架書庫を配置して、その周囲を回遊できる構成になっております。外壁沿いにも壁面書架が連なり、本に囲まれた落ち着いた環境としております。また、静かに集中して勉強や研究ができる個室研究室や静かな部屋も設置し、知の空間として感じられる、そんなフロアを目指しております。なお、トイレや設備などは、各階に線路側にまとめることで合理的な配置としております。

続きまして、資料6ページをご覧ください。

こちらにつきましては、新図書館全体のフロア構成になります。右側が駅側、左側がなはんプラザ駐車場側になります。先ほど、4ページと5ページ目でご説明したコンセプトワードにより構成されており、赤く記した矢印が動線となっておりますが、各スペースが数珠のように連なり重なり、交わることで人が集う共有空間が生まれ、学びを深め創造を生み、人と情報が行き交う広場となるような設計にしております。

続きまして、7ページ以降、パース図面を配置しておりますので、ご覧になりながらご説明を聞いていただければと思います。こちらにつきましては、あくまで、現時点のイメージでございまして、配色等の細かい部分は、実施設計で検討してまいりたいと思っておりますので、あくまで現時点のイメージとご理解をいただければと思います。

7ページ目になります。新花巻図書館の駅側から見た外観のイメージになります。図書館

の全体コンセプト「新たな　あかり　ともす　広場」にふさわしく、広場と一体となった開かれた印象の建物としております。

８ページ目をご覧ください。新花巻図書館の東側から見た外観イメージです。こちらの方は、現在使われている広場などの利用も踏まえ、広場には入らないような形で配置しております。

９ページ目からは内観になります。９ページ目をご覧ください。６ページ目のフロア構成と併せてご覧いただければと思いますが、このページは、１階中央部から広場側にあります銀河ギャラリーを見たイメージです。銀河ギャラリーを中から見たイメージになります。プロポーザルの提案時は、多目的広場に突き出す形で提案されておりましたが、ワークショップや駅前振興会との意見交換の中で形状を変更させていただきました。開放的で明るく、人が集い、学び、交流するスペースとしています。本棚につきましては、先ほどお話ししましたとおり可動式としております。

続きまして、10 ページをご覧ください。１階駐車場奥側の児童スペースと絵本階段のイメージです。絵本階段は、格段に絵本等を配置しています。子どもの目線で手に取りやすく、階段に腰掛けて、その場で本を読むこともできます。また、絵本階段から連なる小上がりスペースもありますので、乳幼児から児童まで安心してくつろぐことができるようにしております。また、このスペースでは、読み聞かせ等を行うように設定しております。

11 ページ、ご覧ください。こちらは、２階東側の多目的広場側、先ほど見ていただいた９ページの銀河ギャラリーの上側になりますが、館内の雰囲気をイメージしたパースになります。本棚などのようなもので区切って、様々な居場所があって、それぞれの方が自由に過ごせる空間として本棚に囲まれながら、圧迫感ない居心地のよい空間を目指しております。

12 ページをお開き願います。先ほど、部長が申し上げましたとおり、令和６年５月の教育委員会定例会でお認めいただいた基本計画より今回の設計で変更した点を記載しております。まず、見直しに至った背景ですが、プロポーザルの選定委員の先生方から、専門的な見地から重要なご指摘をいただいております。そのご指摘は、基本計画で延べ床 4,500 平方メートルに対して、70 万冊の収蔵能力は課題であり、設計段階で再検討が必要であるというもので、特に、開架部分について基本計画では１平米当たり 104.5 冊という計算になっておりました。かなり密な計画でございましたが、書架密度がやはり高過ぎるというご指摘でしたのでこちらを検討しております。

参考までに、近年整備された東京都の武蔵野市にある武蔵野プレイスという利用者の多い先進図書館では、先ほど説明した基本計画における書架密度は 104.5 冊/㎡でしたが、先進図書館では 65.5 冊/㎡という数値になっております。このようなことから、具体的な基本設計に入った段階で、設計者の意向を踏まえつつ必要な収蔵能力を再検討してまいりました。

もう一つ、大きな課題として近年の建設コストの大幅な上昇がございます。図書館の書架が高額であり、書架の数を抑えることと床面積を抑えることを念頭に、基本設計を検討してきたところでございます。そのような中、日本図書館協会が定めた公立図書館の任務と目標という、2023 年に改定された最新の基準がございますが、これに花巻市人口ビジョンの花巻地域の令和 12 年の目標人口、6 万 2,029 人で算出した場合は、図書館の蔵書数は約 36.2 万冊となります。この基準に基づきまして、花巻市の全体人口規模、8 万 5,844 人で計算いたしますと、図書館の蔵書数は 46.4 万冊という数字になりましたが、新しい図書館は、これまでご説明してきましたとおり、市の中央図書館としての機能を持たせるために、花巻地域のみの人口規模よりも多くの蔵書数を確保することが必要であると考えつつも、必要以上の規模は建設コストを考えた上で、40 万冊程度が妥当かと考えたところでございます。

なお、同規模の優良図書館の実績を見ると、全国の人口 6 万から 10 万規模の自治体のうち、特に利用が日に多い優良な図書館と言われているところ、平均蔵書数を調べましたところ、平均で大体 40.2 万冊という結果でしたので、今回の設定につきましてもそれを参考にさせていただきました。

収蔵能力につきましては、約 40 万冊程度の収蔵能力を目指しつつ、基本計画で示しました図書館の機能を備えた建物にすることを設計者と協議してきたところでありまして、延べ床面積は基本計画では約 4,500 平米を目安としておりましたが、基本設計においては約 4,200 平米に、蔵書数については、約 70 万冊を計画していたものを 40 万冊と考えております。

参考までに、現在の花巻図書館の蔵書数は約 19.9 万冊でございますが、新図書館の開館時には、情報が古い図書資料の入れ替えや新規購入を行い約 21 万冊でスタートすることを予定しております。将来的には、40 万冊に増やしていく計画でございます。一方で将来的に本が増えたらどうするかという不安もあるかと思います。基本計画策定時においては、将来を見据えて収蔵能力を大きく準備したいという考え方があり、70 万冊の収蔵能力を有するものを目指そうとしておりましたが、基本設計において約延べ床面積 4,200 平米に対して 40 万冊程度の蔵書を基本とし、設計コンセプトを維持しつつ、可能な範囲で収蔵能力を増やせるよう、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

また、ソフト的な話になりますが、4 館全体で計画的な資料選択を行うことといたしまして、除籍を含め、質の高い蔵書構築を行うことで、今後、50 年以上の資料増加に耐えられるよう運営してまいりたいと考えております。

また、時代に合わせた資料提供も多様化しております。例えば、郷土資料につきましては、デジタル化や電子化することや、例えば、電子書籍を導入することなどによって、物理的な収蔵能力が減っても、多様な形で資料提供できる体制を整えてまいりたいと考えております。基本設計計画策定時には、蔵書数については、今後の資料デジタル化及び財政状況についても考慮しながら、引き続き検討しますと記載しており、新しい図書館が整備された後に

おいても、蔵書数については引き続き検討してまいりたいと考えております。
最後に、13 ページをお開き願います。こちらは今後のスケジュールでございます。現在、令和８年度基本設計・実施設計を進めておりまして、その後、用地取得、既存建物の解体、本体工事、外構工事と進めてまいります。整備にあたりましては、国の補助金を活用し、市の負担分には、合併特例債等を活用してまいりたいと考えております。そのため、合併特例債の期限である令和 12 年度に完成するように着実に進めてまいりたいと思っております。
以上、新花巻図書館の設計状況について、ご報告をさせていただきました。
今後の進捗につきましても、教育委員会議で教育委員の皆様にご報告の上、ご意見をいただきながら、進めさせてまいりたいと考えております。
以上、よろしくお願いいたします。
〇佐藤教育長
プロポーザル以来、進めてきた基本設計・実施設計、同時に進めるということでやってきておりますが、図書館整備室の方から、現在、基本設計のまとめ段階ということで、これまでの経過、コンセプト、それを反映した設計案、そして、当初との変更点ということについてご説明をいただきました。ご質問、あるいはご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。
衣更着委員。
〇衣更着委員
国の補助金のお話がありましたけども、市で負担するのと、合併特例債というのを活用するのと、負担割合については、どのような感じですか。ほとんど合併特例債を利用する割合が多いのか、大体の負担割合というのが、分かりましたらお願いします。
〇佐藤教育長
梅原生涯学習部長。
〇梅原生涯学習部長
お答えいたします。合併特例債を使いながら、国の補助金等を充てていくわけでございますけれども、どのくらい入れるかということは、ここではっきりとお答えできませんが、こちらの基本設計をもとにした概算額や、財政負担をどのようにするかというシミュレーションを今、調整しているところでございます。活用できる補助金は活用していきながら、負担がなるべく少なくなるように考えていきたいと思っておりますが、以前、比較調査で金額を想定していたときより、建築資材や電気などの設備費が高騰しておりますので、その分は上昇すると見込んでおります。
〇衣更着委員
ありがとうございます。負担増になるのは何か予想がつくことではありますけども、合併特例債の性質上、他の石鳥谷、東和、大迫のそういう活用、一緒の市ですけれども、そういう他の３町の開発やそういったもののすり合わせなども考慮していただいて、利用の均等

といいますか、計画がありそういうのが発生するものでしょうけれども、そういうことも今後の調整の一つの目安にしていただければなと、3町の要望もあれば、そちらも考慮していただきたいなということを思いました。

〇佐藤教育長

3町というのは、政策全体のバランスということですか。3町の図書館ということではないですか。

〇衣更着委員

図書館だけではなく、全体のそういったことです。

〇佐藤教育長

財政の方の考え方だと思いますが、他にございませんでしょうか。

岡田委員。

〇岡田委員

素人考えかもしれませんが、蔵書が 40 万冊ほどあるというところで、開館時 21 万冊となると利用者から見て「空いているところが結構あるな」とはならないのかというのが気になったのですが、いかがでしょうか。

〇佐藤教育長

梅原生涯学習部長。

〇梅原生涯学習部長

お答えいたします。新しい図書館は、開架のほかに2階の真ん中に沢山の本、蔵書があるところがあるのですが、ここは準開架という位置づけで「本の森」、そして3階に閉架書庫というように考えておりますので、閉架書庫が少し空いた状態でオープンする感じになると思います。開架も、本棚すべてにみっちりと本が入っていると圧迫感がありますので、最上段は抜くような見せ方をする予定でございます。本の並べ方はこれから考えていきますが、あまりスカスカに見える状態にはならないのではないかと考えております。

〇岡田委員

ありがとうございます。もう一つありまして、喫茶が気になったのですが、この銀河ギャラリーのところで飲食ができるという意味なのか、販売とかもあるのかというところ、いかがでしょうか。

〇高橋新花巻図書館整備室長

お答えします。こちらにつきましては、現段階では検討している段階ですが、ある程度どちらにも、例えば、多目的広場でイベントができるときには電源を供給したり、水場を供給したりということも可能にしますし、ここで飲食も可能ということで考えておりますので、多面的に活用できるような形を今検討しており、詳細につきましては、今ちょうど詰めているところでございます。

〇岡田委員
ありがとうございます。
〇佐藤教育長
４ページの最後のテラスを設置し、ステージとして利用可能にというのは、６ページの図面でいうと、この銀河ギャラリーの場所がそうなるということですか。
梅原生涯学習部長。
〇梅原生涯学習部長
６ページで言いますと、２階にガーデンテラスとあるのですが、そこの部分になります。８ページのパースでは木が、これはイメージなので、このように木が４本になるかはまだわからないですけども、ここは緑を少し植栽したいと思っているところです。この２階のガーデンテラスと書いたところがステージにもなるようなことをイメージしております。
〇佐藤教育長
そうすると、植栽のあるところがガーデンテラスですか。イメージだろうけれども、８ページを見ると、このガーデンテラスの木が４本あって、相当広く見えるけれども、イメージということでいいですか。
〇梅原生涯学習部長
このように植えるかはまだわかりませんが、イメージがつきやすいように示しています。ここの木がある部分がガーデンテラスでステージにもなりますし、普段は、外で本を読みたいときには読めるように、ベンチみたいなものを置いておこうかと思っております。このステージとは別に、６ページでいうところの２階にあるシアター階段とある部分では映画の上映や、講演会などもできるのではないかと考えています。
〇佐藤教育長
配本の件でいろいろコストや機能などを考えて、開館時に 21 万冊、将来 40 万冊ということですが、基本計画では、なぜ 70 万冊だったのですか。単純に見れば、70 から 21、最終的な蔵書数で 70 万冊を目指すということで、40 万冊だと半分と少しというイメージで見られかねないと思うのですが、基本計画で 70 万冊にした根拠というのは何でしょうか。
〇高橋新花巻図書館整備室長
基本計画につきましては、実は今の 40 万冊にした設定との考え方が少し違っておりまして、計画では、人口規模でも１人当たりの人口規模や、利用者数から積算しておりました。その中で、実は、最初に開架の収蔵能力がどれくらい必要かというのをまず出した上で、積み重ねてシミュレーションをした上で、50 年後まで中央図書館としての機能、他の３つの館の収蔵、閉架書庫としての機能も踏まえようと少し欲張った計画であったことは事実でございます。
その中で、建築のプロであるプロポーザルの先生だったり、図書館のプロである先生方から再度ご意見をいただいた中で、今の図書館は、多分、私たちの時代だと本が縦に並んでい

て、書架密度の高い図書館のイメージがあるのですけれども、今の図書館は面を出したり、子どもたちが見やすいように、面を出して表紙を見せたりしなければならないということで、先ほど数字を述べさせていただきました、計算したところ 70 万冊だと平米 110 冊程度でありましたことから、最新の状況をもう一度確認して、利用率の高い図書館では 65 万冊程度が大体平均的なものでございましたので、そこをもう 1 回原点に立ち戻って、積算を考えさせていただいた経緯がございます。おっしゃるとおり、70 万冊と多い部分から少なくなったのではないかというご意見は頂戴するかと思っておりましたが、改めて利用者の方が、使いやすい、見やすい、探しやすいっていう部分を踏まえて、他の図書館の部分を精査させていただいて算出した数字になっております。

○佐藤教育長

配架の仕方等も変わってきているということなのでしょうね。それから、空間設定として、図書館活動として様々な空間を設定するという、ただ 19.9 万冊が 21 万冊で、面積がものすごく大きくなり、そうすると、先ほどの岡田委員のように、本が少なくてスカスカの状態にはならないのだろうかという、そういう素朴な質問も出る可能性はあると、いずれ配架の仕方、それから、図書館活動、従来の本がぎっちりあり、それをみんなじっくり、とにかくひたすら読む、そういう活動空間とは、若干イメージが今は違ってきているということなのでしょうね。

他にご質問、ありませんか。衣更着委員。

○衣更着委員

パースを見ると、2 階と 3 階は吹き抜けになって、移動が楽になっているようなレイアウトで、1 階が交流スペースということで、図書館としては賑やかなイメージで受け取ったのですが、この 1 階と 2 階のつながりというのは、階段は 2 ヶ所でしょうか。1 階の喧騒が 2 階に響かないのかなとイメージしたので、その辺は、裏側の階段一つで上に上がるのかなと、その辺はどうなのでしょうか。

○佐藤教育長

高橋新花巻図書館整備室長。

○高橋新花巻図書館整備室長

１階から 2 階への移動手段でございますが、６ページをお開きいただきたいと思います。６ページの 1 階、左手駐車場側と記載している部分、えほん階段と書いている部分がまず上への移動手段でございますし、駅側にも階段がもう 1 つあります。なので、駅側から入られても、駐車場側から入られても、どちらも 2 階に行けるというのがまず 1 つございます。そのほか、エレベーターにつきましては、2 基準備しておりますので、これも駅側、駐車場がどちらからでも行ける、一方で、先ほどご説明しましたとおり、最初から静かなところで本を読みたいという利用者の方もいらっしゃるかと思いますので、中央部分、これで言いますと少しグレーの連なったのが通っているかと思いますが、そこに直通階段というものを設

置しておりまして、すぐ３階にも行けるように、先ほど申しましたとおり、私どもの建物のコンセプトワードに意図するように、どんどん行けるようにという配置を考えておりますし、先ほどお話したとおり、１階の喧騒につきましては、実はわざとこういう形にしておりまして、駐車場側は、お子様連れの方がやはり駐車場側から多いだろうという想定をしております。その中で、駐車場側から入った場合も児童エリアというのを設定させていただいて、子どもたちがそこで本を読んで、えほん階段を上っていって、上の階に上がっていくと、えほん階段からティーンズエリア、こちらは小学校から高校生ぐらいまでのエリアですけれども、ティーンズエリアにつながっていくという形で、順路ではないのですが、ちゃんと年代ごとに沿った配置を計画しております。

〇衣更着委員

ありがとうございます。

〇佐藤教育長

他にございませんでしょうか。

中村（弘）委員、いかがですか。

〇中村(弘)委員

できるのが楽しみです。

〇佐藤教育長

早く建設してほしいということですね。

他にございませんか。

それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

（質疑なし）

〇佐藤教育長

質疑なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

最後に、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表によりまして報告に代えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。大変ありがとうございました。